

京 都 大 学 学 位 規 程 新 旧 対 照 表	
改 正 前	改 正 後
<p>第1条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。</p> <p>2 学士の学位を授与するに当たつては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>総合人間学部 総合人間学 文学部 文学 教育学部 教育学 法学部 法学 経済学部 経済学 理学部 理学 医学部 医学  薬学部 薬科学 薬学 工学部 工学 農学部 農学</p> <p>3 修士の学位を授与するに当たつては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医科学  薬学研究科 薬学 工学研究科 工学 農学研究科 農学 人間・環境学研究科 人間・環境学 エネルギー科学研究科 エネルギー科学 アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究 情報学研究科 情報学 生命科学研究科 生命科学 地球環境学舎 地球環境学</p> <p>4 博士の学位を授与するに当たつては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医学 医科学 社会健康医学</p>	<p>第1条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士、修士（専門職）及び法務博士（専門職）とする。</p> <p>2 学士の学位を授与するに当たつては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>総合人間学部 総合人間学 文学部 文学 教育学部 教育学 法学部 法学 経済学部 経済学 理学部 理学 医学部 医学 <u>人間健康科学</u> 薬学部 薬科学 薬学 工学部 工学 農学部 農学</p> <p>3 修士の学位を授与するに当たつては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医科学 <u>人間健康科学</u> 薬学研究科 薬科学 薬学 工学研究科 工学 農学研究科 農学 人間・環境学研究科 人間・環境学 エネルギー科学研究科 エネルギー科学 アジア・アフリカ地域研究研究科 地域研究 情報学研究科 情報学 生命科学研究科 生命科学 地球環境学舎 地球環境学</p> <p>4 博士の学位を授与するに当たつては、次の区別に従い、専攻分野の名称を付記する。</p> <p>文学研究科 文学 教育学研究科 教育学 法学研究科 法学 経済学研究科 経済学 理学研究科 理学 医学研究科 医学 医科学 社会健康医学</p>

改 正 前	改 正 後
薬学研究科 薬学	薬学研究科 <u>薬科学</u> <u>薬学</u>
工学研究科　工学	工学研究科　工学
農学研究科　農学	農学研究科　農学
人間・環境学研究科　人間・環境学	人間・環境学研究科　人間・環境学
エネルギー科学研究科　エネルギー科学	エネルギー科学研究科　エネルギー科学
アジア・アフリカ地域研究研究科　地域研究	アジア・アフリカ地域研究研究科　地域研究
情報学研究科　情報学	情報学研究科　情報学
生命科学研究科　生命科学	生命科学研究科　生命科学
地球環境学舎　地球環境学	地球環境学舎　地球環境学
(後　略)	附　則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。